相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道札幌市南区南三三条西九丁目三八八番地、最後の住所札幌市豊平区平岸四条一三丁目三番一二号　平岸ロイヤルハイツ三〇九号　被相続人　亡　小中谷尚樹

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年七月二十五日

事務所札幌市中央区大通西一二丁目　あいおいニッセイ同和損保札幌大通ビル七階　谷口晃太朗法律事務所　相続財産管理人　弁護士　谷口晃太朗

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岩手県奥州市江刺区藤里字前田五一番地、最後の住所岩手県奥州市江刺区藤里字前田五一番地二　被相続人　亡　菅野　忠宏

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年七月二十五日

岩手県奥州市水沢区佐倉河字東広町四二番地　相続財産管理人　弁護士　加藤　文郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県佐倉市井野一〇八四番地、最後の住所千葉県佐倉市ユーカリが丘四丁目一番S－二一〇九号　被相続人　亡　戸井田一義

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年七月二十五日

事務所千葉市中央区中央三丁目一〇番四号　マーキュリー千葉六階B室　日名子・東法律事務所　相続財産管理人　弁護士　日名子　暁

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県銚子市南町一〇番地一三、最後の住所千葉県市川市新田三丁目一六番一四―四〇五号　藤マンション三号棟　被相続人　亡　渡辺　恭健

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年七月二十五日

事務所千葉市中央区中央三丁目一五番六号　やまちょうビル七階　レークス法律事務所　相続財産管理人　弁護士　宮下　進

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県茂原市粟生野二九九九番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　秋葉よし子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年七月二十五日

事務所千葉県茂原市高師台一丁目一〇番地八　相続財産管理人　諸岡　龍一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都新宿区百人町三丁目四五〇番地、最後の住所東京都新宿区百人町三丁目一二番一号　被相続人　亡　丹　道彦

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年七月二十五日

事務所東京都千代田区丸の内二丁目六番一号丸の内パークビルディング森・濱田松本法律事務所　相続財産管理人　弁護士　山元　裕子（登録姓　安永）

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都千代田区神田駿河台二丁目五番地一、最後の住所東京都中央区勝どき五丁目一〇番一〇―五一七号　被相続人　亡　大西　鋼

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年七月二十五日

事務所東京都中央区銀座一丁目七番六号銀座河合ビル五階新都市総合法律事務所　相続財産管理人　弁護士　渡邊　慎一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都目黒区碑文谷五丁目一五番、最後の住所東京都目黒区碑文谷五丁目一五番一―六〇二号碑文谷マンション　被相続人　亡　森下　良子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年七月二十五日

東京都港区西新橋一丁目五番一四号信栄堂ビル七階あきつ総合法律事務所　相続財産管理人　弁護士　奥平　哲彦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍横浜市南区堀ノ内町一丁目一番地七、最後の住所横浜市南区堀ノ内町一丁目一番地の七　被相続人　亡　小林　清恒

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年七月二十五日

東京都港区虎ノ門一丁目一七番一号　虎ノ門五森ビル二階　桜川綜合法律事務所　相続財産管理人　弁護士　北之園雅章

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県塩尻市大字広丘吉田三二九番地二、最後の住所長野県安曇野市穂高柏原二八二八番地八五　被相続人　亡　筒井すみ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年七月二十五日

長野県安曇野市堀金烏川五一三二番地七　相続財産管理人　司法書士　唐澤　鎭江

第51期決算公告

平成25年6月30日

福島県いわき市平字堂の前5番地

トヨタカローラいわき株式会社

代表取締役　戸部　浩介

貸借対照表の要旨（平成25年3月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	4,854,771
	固定資産	2,225,202
	合計	7,079,973
負債及び純資産の部	流動負債	3,937,132
	固定負債	613,920
	引当金	73,683
	株主資本	2,455,238
	資本金	30,000
	剰余金	2,425,238
	（利益準備金）	(7,500)
	（その他利益剰余金）	(2,417,738)
	（うち当期純利益）	(266,981)
	合計	7,079,973

第14期決算公告

平成25年6月28日

福島県郡山市駅前二丁目11番1号

郡山駅西口再開発株式会社

代表取締役　佐藤　律子

貸借対照表の要旨

（平成25年3月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	427,332
	固定資産	702,147
	合計	1,129,479
負債及び純資産の部	流動負債	254,932
	固定負債	559,441
	株主資本	315,106
	資本金	300,000
	利益剰余金	15,106
	（その他利益剰余金）	15,106
	（うち当期純利益）	(84)
	合計	1,129,479

第42期決算公告　平成25年7月25日

東京都品川区東五反田二丁目18番1号

東北硅砂株式会社

代表取締役　渡邊　久恭

貸借対照表の要旨（平成25年3月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	266,220
	固定資産	384,242
	資産合計	650,462
負債純資産及び部	流動負債	730,595
	固定負債	171,960
	負債合計	902,555
	株主資本	△252,094
	資本金	15,000
	利益剰余金	△267,094
	利益準備金	765
	その他利益剰余金	△267,859
	純資産合計	△252,094
	負債・純資産合計	650,462

(注)　当期純損失　24,355千円